

みどり 水土里情報利活用促進事業（拡充）

【8,097（9,699）百万円】

対策のポイント

農地の所有や利用の状況等に関する情報を関係機関が共有できるよう、農地に関する情報と地図を結合した農地情報図を整備し、相互活用できるよう支援します。

- ・ 農地に関する情報は、市町村、農業委員会、土地改良区等の関係機関がバラバラに保有している状況にあります。
- ・ 農地政策を見直していく上で、また、各般の農業政策を推進していく上で、所有や利用の状況等の農地に関する情報を一元的に把握し、それを関係機関が共有化して十分に活用していくことが重要です。

政策目標

農振農用地区域内の農地情報の整備を推進

<内容>

農地情報の共有化の基盤となる地図の整備を推進するとともに、共有情報を円滑に運用する体制の構築を支援します。

（１）情報システムの開発

整備・提供すべき情報の範囲や情報交換にあたってのデータ形式、個人情報保護の観点から明確化すべきルールの標準化及び指導・普及

（２）農地や水利施設等に関する情報の収集・整備

背景図、水利施設、筆・区画などの各種情報の収集・整備
農地に係る各種属性情報の収集・整備

（３）情報システムの導入・運用

（４）共有情報を運用する体制の構築（拡充）

都道府県農地情報データベース運用・管理の計画づくり等
地域担い手協議会、その他のユーザーとの調整

<事業実施主体>

1. 事業実施主体 民間団体
2. 補助率 定額
3. 事業実施期間 平成18年度～平成22年度

【担当】農村振興局設計課

館・秋永・古田 （03）6744-2212（直）